賃金見直しセミナー

同一労働同一賃金 時代の

60歳前半層の処遇の見直し

これまでの高齢者の処遇、とりわけ定年後の継続雇用者の賃金設定は、年金・給付金併用賃金が主流でしたが、今後見直しが必要となり賃金設定方法も課題となっています。また、定年後の有期継続雇用者と通常の労働者間の賃金差について、「同一労働同一賃金」の視点から検討が迫られています。

今回は拡大支部会として講師をお招きし、60 歳前半層の処遇の見直しについてご紹介いたします。この機会に、ぜひご参加ください。

- ○日時 10月24日(木) 14:30~15:30
- 〇会場 岡崎商工会議所 4階 401会議室 [岡崎市竜美南 1-2]
- 〇講師 瀬木エルダ就労研究所 主宰 高年齢者雇用アドバイザー 瀬木 久視 氏

〈講師プロフィール〉

2000 年企業の取締役を経て、現高齢・障害・求職者雇用支援機構高年齢者雇用アドバイザー委嘱。愛知県内労働行政機関、各事業主団体、企業等高齢者雇用に関する講演・研修講師、2009 年以降同機構本部の高年齢者雇用アドバイザー基本研修講師等で活躍中。

- 〇内容 60歳前半層の処遇の見直しについて具体的な方法をご紹介。
- ○主催 愛知県経営者協会 ○共催 岡崎商工会議所 人事研究会·就職情報室

愛知県経営者協会は、人事労務に関する問題を専門に扱う経済団体です。

労使紛争や人事労務管理、賃金などの相談に応じているほか、経営者側の立場で各種委員会に参画し、 労働に関する情報をタイムリーに発信しています。

◆お申込み◆ 下記の申込書をご記入のうえFAX、又は E-mail にて、お申込みください。

担当者:岡崎支部事務局(岡崎商工会議所内) 板倉·柴田佳奈·市川·箕浦·藤木

TEL 0564-53-6165/FAX 0564-53-0101/E-mail itakura@okazakicci.or.jp

FAX (0564)53-0101 愛知県経営者協会 事務局(岡崎商工会議所) 行 「同一労働同一賃金時代の60歳前半層の処遇の見直し」セミナー(10/24) 参加申込書

会 社 名	部署	
TEL	役 職	
FAX	氏名	
人事労務上の 課題があれば ご記入ください		